

米・垂直
離着陸機

オスプレイの横田基地への飛来許さないよう要請行動



8月14日、「横田基地もいらない10.27市民交流集会実行委員会」（井出由美子代表）は、横田基地周辺の5市1町（立川市、昭島市、福生市、羽村市、武蔵村山市、瑞穂町）の首長に対し、米軍機オスプレイの横田基地への飛来を許さないことなどを求める要請行動をおこないました。共産党羽村市議団からは鈴木たくや市議が参加しました。

「オスプレイの配備あってはならないこと」と羽村市



午後2時に一行が訪れた羽村市では、要請に対し橋本昌企画政策課長が「横田基地に限らず、オスプレイの国

内への配備はあってはならないこと」と述べ、「横田基地周辺5市1町の連携をしっかりとって対応していきたい」と語りました。

また、防衛省が「横田基地へのオスプレイの飛来、訓練はないとは言えない」（羽村民報7月29日付、既報）と述べたことに関しては、「7月30日に防衛省へ問い合わせをおこなったが、現時点で回答が無い」ことを明らかにしました。

要請団は、「行政が住民の命と安全を守る立場で、国に意見をあげていくことは重要だ」と述べ、「オスプレイの国内への配備や飛来などを許さないために、さらなる努力をお願いしたい」と求めました。

【鈴木たくや市議の話】



羽村市が、横田基地へのオスプレイの飛来などに関し、機敏に国への問い合わせをおこなったことは大変評価できます。

しかし、国は2週間経っても回答を寄こさないとのことですから、このこと自身が、自らが地元自治体に対して説明のつかない立場をとっていることの証明でもあります。

「危険なオスプレイの日本への配備、飛行は許さない」との声を、沖縄や岩国などとも連携して、全国津々浦々からあげ、計画を中止に追い込むため、頑張っていきます。

<要請文全文>

平成24年8月14日

羽村市長 並木心殿

横田基地もいらない10.27市民交流集会実行委員会

代表 井出 由美子

垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの普天間基地への配備と、日本全土での無謀な超低空飛行訓練に反対し、横田基地への飛来を許さず、住民の命と安全を守り抜くことを要請します

米国政府・海兵隊は、垂直離着陸輸送機MV22オスプレイを、沖縄県の海兵隊普天間基地に今年12機、来年12機、合計24機を配備するとし、日本政府・防衛省は、日米安保条約によって断れないということで、これを受け入れています。

しかし、オスプレイは、1989年の飛行開始以来墜落事

故を繰り返し、多くの乗員が命を失っている欠陥機です。最近では4月にモロッコで、6月にはフロリダで墜落事故を起こし、7月にも米国内で不時着事故を起こすなど航空機の体をなしていません。

このようにいつ墜落事故を起こすか分からない欠陥輸送機を、アメリカ自身が「世界一危険だ」と認めている普天間基地に押し付けることなど絶対にあってはならないことです。沖縄県は党派を超え、県をあげて配備に反対しています。

米国政府・海兵隊は、こうした沖縄県民の強い反発を和らげようと、一時的に岩国基地に持ち込み、安全性を確認してから普天間基地に配備するとしています。当然のことに山口県も岩国市も搬入に反対しており、欠陥機オスプレイの行くところは日本のどこにもありません。

また、6月、関係自治体に届けられた「環境レビュー報告書」によって、米空軍による全土にわたる低空飛行訓練空域6ヶ所が明らかにされ、その後1ヶ所追加 <裏面へ続く>



8月3日 あさひ公園で行われた神明台上町内会の夏祭りで、焼そばを焼く。ソフトボールのチームが皆で一肌脱ぐことが恒例になっ

ているのだ。途切れることのないお客さんの列に、嬉しくも悲鳴をあげながら、とにかく手を動かし続ける。終了後のビールは格別だった。(鈴木)

8月5日 「第20回羽村親子工作教室」に参加。子供と親が共同で作業をして過ごす時間は、単に思い出に残るだけでなく、親と子の絆を深める貴重な場だと思う。こういった経験がなかった私には、ちょっぴり羨ましくもある。これからも、親子で気軽に参加でき、楽しめるこういう場を大切にしていかなければと感じた。(倉田)

羽村民報

2012年8月19日
No. 1041

発行 羽村民報編集委員会
責任者 野崎 爽

日本共産党羽村市委員会は、以上の報道をおこないました。 電話 579-2132

されました。これは、一旦普天間基地に配備されれば、海兵隊の基地である本土の「岩国基地」と「キャンプ富士」を経由して、日本全土で訓練が繰り返され、全国民の命が危険にさらされ続けることを明らかにしています。

外務省、防衛省によれば、横田基地への飛来も例外ではありません。都民・地域住民の命が繰り返し危険にさらされることとなります。

日本政府・防衛省は、沖縄県民・日本国民の命と安全を守るという当然の立場に立ちかえり、米国政府に普天間基地へのオスプレイの配備を断念するよう要求すべきです。

住民の命と安全に責任を持つ自治体の長として、危険なオスプレイの配備と、それに伴う低空飛行訓練など絶対に行わないことと、どのような状況になっても人口密集地にある横田基地への飛来などあってはならないことを、近隣の自治体と連携共同し、政府・防衛省及び米国政府・米軍に対して申し入れることを、強く要請するものです。

★無料法律相談（次回）は

・9月11日（火）午後1時半から

となります。電話でお申し込みください。

鈴木たくや080-1058-9450、倉田まなぶ080-3460-0064 まで。